

食料・農業・農村政策審議会生産分科会果樹部会
第6回需給小委員会

平成17年2月18日

農林水産省

(徳田小委員長)

定刻には少し時間がございますけれども、本日ご出席の委員の皆様お集まりですので、始めさせていただきたいと思います。ただいまから、食料・農業・農村政策審議会生産分科会果樹部会第6回需給小委員会を開催させていただきます。

委員の皆様におかれましては、ご多忙にもかかわらず、ご出席いただきまして誠にありがとうございます。

最初に、お手元の資料の確認をさせていただきます。配付資料一覧がございます。資料1から5まで、それから参考資料が1から6までございます。それから資料の一番下に委員限りの資料として、「果実の国内消費仕向量、国内生産量、栽培面積の実績及び27年度目標等一覧」を配布しております。この資料につきましては、食料・農業・農村政策審議会企画部会での食料自給率の全体議論に関わって参りますので、議事終了後に回収させていただきます。これはまだ企画部会にかかるないので、企画部会の議論がされた後に全体に公表されるものですので、事前資料ということで今回は回収させていただきます。以上の資料ですけれども皆さんそれぞれございますでしょうか。よろしいでしょうか。

あと委員の出席ですけれども、本日は、江郷委員・内藤委員が所用により御欠席でございます。それから今回事務局の側で果樹花き課長が突発的な事項がございましてそちらの対応に今あたっており、少し遅れて来られると言うことでございます。それについ

てもご了承をお願いします。

そういうことですので、御挨拶は事務局を代表しまして、果実需給調整官にお願いいたします。

(米野果実需給調整官)

本日は需給小委員会の委員の先生方におかれましては、ご多忙の中ご出席いただきましてありがとうございます。特に徳田先生におかれましては、引き続きとりまとめの労をお執りいただき感謝申し上げます。

今、徳田委員長の方からお話しいただきましたように、竹原課長ですが急きょ突発的な事項が起こっておりまして、現在対応中でございます。それが済み次第追って駆けつける予定でございます。申し訳ございませんが課長不在のまま委員会を開催させていただければと思っております。

本日は、第6回ということで、この1年ご議論いただきてきました一連のご審議の小委員会としての審議の最終回を予定いたしております。

前回の小委員会でご議論いただきました後、12月17日に果樹部会が開催されまして、これまでの議論の整理が行われました。

また、2月8日にも果樹部会が開催され、法律に定めます記載項目に沿って議論を整理し、骨子としてとりまとめをさせていただきまして、15日からパブリックコメントということで実施しているところでございます。

また、企画部会でご議論されております食料・農業・農村基本計画につきましても、同様に骨子がパブリックコメントにかけられてあるというような状況でございます。

そういう状況の中で本日は、最後に残りました需給目標等の数値に関しまして、ご議論をお願いしたいというように考えております。果実の需要動向、需要推計手法等については昨年10月の第4回需給小委員会でも御議論いただいたところでございますけれども、今回はその時の経緯も踏まえ需給見通し案について資料を整理させていただきましたのでこれに基づき御議論いただければと存じております。

基本計画の進行スケジュールとの関係から、果樹については、農業全体の需給目標に先だってご議論いただくという関係で、先ほど委員長からもご説明がありましたが数値に関しては委員限りに配布させていただき、会議後回収させていただきたいと考えております。何卒ご了承いただければと思っております。

今回の資料の作成に当たりましては、需要見通しに関するすう勢値を求め、これに施策効果を加味して目標数値を定める、という形で算定致しております。

省内の統一方針の関係で、すう勢値は明示しないことということになっております関係で、資料にはすう勢値そのものは掲げておりませんけれども、この計算に際しましては、梶川委員に大変お世話になります、ご教授いただきました。この場を借りまして、御礼を申し上げさせていただきたいと思います。

今回の小委員会はいさか変則的な形になっておりますが、本日決定いただきます目標値は、22日に開催予定の産地・経営小委員会で説明をさせていただき、一連の審議の最後になります、3月11日に予定致しております果樹部会の基本方針案の中に掲載させていただくという事で考えております。

以上、ちょっと長くなりましたが、本日の小委員会の位置づけといたしましてご説明をさせていただきました。

委員の皆様方には、本日も、円滑にご審議いただけますよう、よろしくお願ひ申し上げたいと思います。どうぞよろしくお願ひいたします。

(徳田小委員長)

それでは、議題に入りていきたいと思います。本日の議題は、お手元にありますように「果実の需要の長期見通しに即した栽培面積その他果実の生産の目標」についてでございます。この後事務局より説明を受けましたあと、ご意見をいただきたいと思います。今、需給調整官からご説明がございましたように、本日のご議論を踏まえ、3月11日の第5回の果樹部会において、果実の需給見通しを報告するとともに、果樹農業振興基本方針としてご議論いただくことになっております。

ここまで、特に御質問・御意見ございましたらお願ひいたします。何かありませんか。

特にないようですので、本日も委員の皆様からの積極的な御発言により実のあるものとなりますよう、よろしくお願ひします。まず、事務局よりご説明をお願いします。

(大出補佐)

では、資料の説明に移りたいと思います。本日説明致します資料4と小委員限りの後で回収するA3の紙についてご用意していただきたいと思います。

これは先程の挨拶でもあったとおり、果樹農業基本方針の第2の「果実の需要の長期見通しに即した栽培面積その他果実の生産の目標」というような方針のところにあたる資料でございます。

具体的には、A3の資料の後ろに付いておりますA4のペーパーが基本方針に載るところでございます。

第2としまして、その目標設定に当たっての前提条件を需要の長期見通しと果実の生産の目標という2つの点に分けて記載しているところです。その後ろにある数値が、果実の種類毎に載せてありますが、基本方針内容に載るところでございます。

簡単に、委員限りのA3についてご説明しますと、うんしゅうみかんから始まってパインアップル、計、となっておりますけれども、これが食料・農業基本計画の果樹のところに載る品目でありますと、政令上の13品目という形となっております。その下に参考とありますけれども、これが食料・農業・農村基本計画の果樹のところに載る数字と言うことでございます。先程申し上げましたけれども、企画部会との関連もありますと具体的な数値なり率なりの説明は具体的にはできませんけれども、そういう形で載ることでございます。ちなみに参考の数字は、これに上の計の数字に、バナナとその他国産果実、その他輸入果実というものが加わって、参考の果実全体なるということになります。その他国産果樹と言いますと、例えばいちじくとか、国産のブルーベリーとかそういうような類のものが加わりますし、その他輸入果実であれば、輸入熱帯果実等が加わって、国内消費仕向量の27年の「望ましい食料消費の姿」の数字になるということです。国内生産量の方は、その他国産果実が加わるということでございます。

それでは資料4の説明に移らせていただきますが、資料4の説明の際はご面倒でもA3の紙と見比べていただくと分かりやすいかと思いますのでよろしくお願ひします。

それでは1ページ目、果実計ということで、ここは全体でございまして、A3の紙で言えば一番下の参考の欄になるとところでございます。それでは説明させていただきます。

果実の消費量は以前の需給小委員会でも議論になったところですけれども、生活スタイルの多様化とか、食の外部化、簡便化志向により生鮮果実を中心とする国産果実は減少傾向ということでございまして、果汁を中心とする輸入果実の輸入数量は増加ということで輸入品のシェアは高まるとか、全体としてはほぼ横ばいなっているということでございます。すう勢としては今後、輸入果実が増加する一方、国産果実は引き続き減少するということがすう勢として見込まれるわけですけれども、消費拡大なり、今後進めていく国産の端境期需要対応などの施策効果を実施することにより国産生鮮果実の消費

量が増加し、輸入果実のシェアが低下するとともに、食べ残しや廃棄の減少や、今後、人口減少すると見込まれてありますので、そういうものを加味すると、27年度見通しは現状と同程度を目標として見込んでいるところでございます。

一方、下段の方に移りますけれども、生産面では高齢化、後継者不足、価格の低下による生産意欲の減退などから、果実全体の生産量はすう勢としては、今後とも減少傾向が継続すると見込まれますが、27年度目標においては、需要に見合った供給をするということと、品種更新等が進んで、なおかつ、基本方針の骨子の中にもあります、産地構造改革を進めるということになっておりまして、それにより、単収の向上等が図られるということを勘案いたしまして、生産量は目標として現状と同程度というように見込んでいるということでございます。次に、具体的に品目のところに入っていきたいと思います。

2ページ目をよろしくお願ひします。うんしゅうみかんでございます。うんしゅうみかんの消費量は減少傾向にあり、今後ともすう勢としては減少傾向が続くということをございまして、今後、うんしゅうみかんの健康機能性、-クリプトキサンチン等の啓発をすることによって、一定の消費量を確保し、需要の底支え効果が期待できるものの、27年度の見通しとしては現状を大幅に下回るというようなことで、右の表を見ていただくと、ラインの下の方に目標を置いているところでございます。

一方生産量については、13年度から実施している需給調整・経営安定対策により隔年結果の是正が進展しているわけでございますけれども、生産量は今後とも減少傾向が続くとすう勢として見込まれるわけでございます。今後は施策として、競争力の強い産地体制を構築し、需要に見合った生産をするということから、過剰感のあるうんしゅうみかんから、国産果実の端境期需要への対応など消費者ニーズに応えうる高品質品目・品種への改植、また急傾斜地等の条件不利園地の廃園を推進する点から、27年度目標は、現状を大幅に下回るというふうに見込んでいるわけでございます。

次に、3ページ、その他のかんきつでございます。その他かんきつの国産ということでございます。うんしゅうみかん以外の国産かんきつのうち、不知火とか清見等の一部の品目で消費量が増加しているものの、四晩かん（なつみかん、いよかん、はっさく及びネーブルオレンジ）といったようなものは、減少傾向にあって、このため、国産かんきつとしては、今後とも減少傾向が継続するというように見込まれるところです。うんしゅうみかんや需要の鈍化した四晩かんから転換される消費者のニーズにあった高糖系で皮のむきやすい晩かん類へ改植なり品種転換して、4月から6月の国産果実の端境期の需要を確保して、消費量の増加が期待できると考えてあります、27年度見通しについては、現状を大幅に上回ると見込んでおります。

一方、生産面においては、四晩かんについては、栽培面積が大幅に減少、また清見とか不知火等高糖系中晩かんが、四晩かんほどの栽培面積にはないものの急増しているというような現状として、それを合わせると生産量はすう勢としてほぼ横ばいで推移すると見込まれるところでございます。それで、新しい品種として「はるみ」、「せとか」等、高糖系で皮のむきやすい品種なりが栽培が増加していることや、うんしゅうみかんから、「清見」、「不知火」等国産果実の端境期需要へ対応した高品質品目・品種への改植等を推進するという点から、27年度目標は、現状を大幅に上回ると見込んでいるところでございます。

次に4ページでございますけれども、その他かんきつの中でも国産以外の輸入かんきつの情勢でございます。A3の表上は国産と輸入とを一緒に載っておりますけれども、次は輸入のかんきつでございます。輸入かんきつ、具体的にはオレンジ、グレープフルーツ、レモンということで、生鮮、加工とも横ばい、今後とも同様の傾向が続くとすう勢で見込まれるわけですけれども、しかしながら、国産果実が周年供給といいますか、

端境期需要に対応した高品質な中晩かんが出回ることから輸入かんきつの消費量は若干ではありますが、現状を下回ると目標で見込んであります。

次に5ページでございます。りんごでございます。生鮮果実を中心とする国産りんごの消費量は減少傾向で今後とも同様の傾向が見込まれる、一方、果汁を中心とするりんごの輸入品の消費量は、近年はほぼ横ばい傾向、そういうことでりんご全体では、すう勢として消費量は減少すると見込まれるところですが、今後、国産りんごの良質品種の育成・導入、下の生産の方に書いてありますけれども、「シナノスイート」、「秋映」、「きおう」というような品種の導入等を考えると、需要の底支えが図られるのではないかというように考えておりまして、現状と同程度の消費量を確保して、りんご全体の27年度の需要の見通しとしましては、現状と同程度というふうに見込んでいるところでございます。

生産面については栽培面積は減少、単収はわずかに増加傾向にあるものの、栽培面積は減少傾向ということで、すう勢として生産量は今後とも減少傾向ということで見込まれますが、先程触れました、良質品種の育成なり導入でふじ偏重傾向の生産体制からの転換を図るとともに、りんごについては、最近輸出も伸びてあります、輸出向けに一定の生産量を見込むものといたしまして、27年度目標は、現状と同程度というふうに見込んでいるところでございます。

次にぶどうでございます。ぶどうの消費量のうち、国産果実は、若干ではありますけれども減少傾向が見込まれ、一方、果汁については輸入品の消費量は、増加傾向ということで、今後も国産は減少傾向、輸入は増加傾向というようなことが、すう勢として見込まれるわけですけれども、国産ぶどうについては、近年、大粒系の種のないものやピオーネ系の出荷や品種更新等がされておりまして、消費量の維持が期待できるというふうに考えてあります。従いまして、ぶどう全体の27年度見通しとしましては、現状を上回るような形で見込んでいるところでございます。

生産については、単収は若干増加傾向でございますが、栽培面積は減少傾向ということで、生産量はわずかにではありますが、すう勢として減少傾向が見込まれるところでございますが、消費者の大粒系嗜好への変化に伴い、そのような大粒系の品種への転換が進んでいる点と、「安芸クイーン」や「藤稔」等の大粒系品種が開発されていることから、27年度目標は、現状を上回ると見込んでいるところでございます。

次に7ページをよろしくお願ひします。なしでございます。日本なしと西洋なしを合わせた形で説明させていただいております。なしの生鮮果実の消費量、日本なしについては、減少傾向、西洋なしについては、増加傾向ということでございまして、日本なしの減少傾向が大きいためになし全体ではすう勢としては、減少傾向が見込まれるわけでございますけれども、なしについても、同様に高品質な新品種への転換が図られており、新たな需要が期待できるという点と、西洋なしについては引き続き堅調な消費量増加傾向でございまして、消費量が増加すると見込まれることから、なし全体の27年度見通しは、現状を上回るというふうに見込んでいるところでございます。

一方、生産面でございますけれども、生産の日本なしの状況を見ますと、単収はわずかに増加傾向にありますけれども、栽培面積の減少傾向、二十世紀なしがかなり落ち込んでおります。栽培面積が減少傾向にある一方、西洋なしについては堅調な需要に支えられ、増加傾向というようなことで、なし全体の生産量は今後、わずかに減少傾向で推移するという勢では見込まれるということでございます。現在、日本なしでは、「ゴールド二十世紀」、「南水」等の高品質品種への転換や主産県での新品種の開発が進められていること、また、西洋なしで、2年産から新植が進められた「ラ・フランス」の一層の単収増加や早生種である「越さやか」等の高品質品種の開発が進められていることから、27年度目標は、現状を上回るというように見込んでいるところでございます。

次に8ページでございます。ももでございます。国産のももについては、生鮮果実の需要は堅調であるものの、加工用の需要が減少しており、全体としては減少傾向で推移しております。一方、輸入の消費量については、ほぼ横ばいというようなことで、すう勢としましては、今後とも同様の傾向が続くというふうに見込まれるところでございます。今後、輸入加工品については、同様の傾向が継続すると見込まれるところでありますけれども、生鮮果実を中心とする国産については、光センサーの選果等の取組みにより高品質な果実が供給されということで、消費量の維持が期待できるということから、もも全体の27年度見通しとしては、現状と同程度というようなことで見込んでいるところでございます。

一方、生産面については、グラフでも分かるとおり11年産、15年産と気象の関係で天候不順で著しく生産は減少しておりますが、栽培面積から見るとわずかに減少傾向、単収は増加傾向、生産量は、今後、横ばいで推移するとすう勢として見込まれるわけでございます。ももも同様に、「白鳳」なり「日川白鳳」、「あかつき」等品種の転換が図られていること、また、新品種の開発も行われていること也有って、27年度は、需要と同様に現状と同程度と見込んでいるところでございます。

次に9ページ、おうとう(さくらんぼ)でございます。国産については表にあるとおり増加傾向、輸入についても、変動があるもののほぼ横ばい基調で推移しているということで、すう勢としてもこのような傾向で継続していくということが見込まれるわけですが、今後、輸入については、一定の需要量があるものの、わずかに減少する一方、品質の良い国産については、引き続き堅調な需要があることから、27年度見通しは現状を上回ると見込んでおります。

一方、生産面では、堅調な需要に支えられ、栽培面積が増加傾向であり、4年産から15年産にかけて大きく増加したこと、2年産から、新植、改植が積極的に進められ、樹体の生長に伴い単収の増加が期待されるということですう勢としても、生産量は今後とも増加傾向が見込まれるということでございます。また、一方で品種的なものも良いものが出てきておりますので、27年度目標については、現状を大幅に上回るというように見込んでいるところでございます。

次に10ページでございまして、びわでございます。消費量は、1万トン前後ということで、わずかに減少傾向というようなことで、それがすう勢としては今後も続くというふうに考えるところですけれども、びわというものは産地や出荷時期が限定され、長崎、鹿児島、千葉で半数以上ということもあり、特産果実的なものでもあり、また、品種も、下の方に書いてあるとおり開発されておりますので、一定の需要を確保することができるのではないかということで、目標としては、現状と同程度というようなを見込んでいるところでございます。

一方、生産面においては、単収はわずかに増加傾向ですけれども、栽培面積は減少傾向で、生産量はすう勢として今後とも減少傾向が続くのではということでございます。現在の主力品種である「茂木」とか「長崎早生」についても減少傾向にある一方、主産県である長崎県で「涼風」、「陽玉」、「麗月」等の高品質なものが開発されていることから、需要面と同様に27年度目標は、現状と同程度というようななかたちになると見込んでいるところでございます。

次に11ページのかきでございます。かきの消費量は、ほぼ横ばいということで、今後ともすう勢としては同様の傾向が続くというように見込まれるところですが、特徴としては、ハウス栽培から冷蔵柿までの長期出荷への取組ということを行っており、それに加え、生産の方に書いてありますような新品種が開発・普及されておりますので、消費量の拡大が期待できるということから、27年度見通しは、現状を上回るというように見込んでいるところでございます。

一方、生産面でございますけれども、単収は増加傾向にあるものの、栽培は減少傾向ということで、生産量はすう勢として今後とも減少傾向が継続するというように見込まれますが、減少傾向にある甘がきにおいて、主力品種の「富有」に変わり、早生種で日持ちの良い「早秋」とか、「太秋」等の新品種の開発・普及が図られていることや、渋がきについては、増加傾向にある「刀根早生」に加え、「中谷早生」等の開発も図られ、生産拡大が図られていることから、27年度目標は、現状を上回るというふうに見込んでいるところでございます。

次に12ページのくりでございます。くりの消費については、国産、輸入とも簡便化志向ということでグラフを見てのとおり、減少傾向でございまして、27年度のすう勢としても、同様の傾向が続くというように見込まれるところでございます。くりについては、27年度見通しについても、現状を下回るようななかたちで推移するというように見込んでいるところでございます。

一方、生産についても同様に、食味の良い早生種である「ソフト西明寺」、「神峰」という高品質品種が開発され、生産拡大が図られているものの、減少を歯止めるほどの効果が期待できないことから、現状を下回るというように見込んでいるところでございます。

次が13ページ、うめでございます。うめの消費につきましては、健康志向の高まりから、増加傾向というようなことで、今後もすう勢として増加傾向というようなことが見込まれということでございます。27年度見通しについても、健康志向の進展とあわせて消費量増加が期待できるということで、現状を大幅に上回るということで見込んでいるところでございます。

生産についての状況でございますが、15年度において、かなり落ち込んでいるのは気象的なものがございまして、生産量の減少が生じたということでございます。概ね単収は増加傾向でございますが、栽培面積は減少傾向ということで、生産量は今後もほぼ横ばいで推移するとすう勢で見込まれるところでございます。

主産県である和歌山県においては、梅干し、加工適性に優れる「南高」等への転換が図られ、順調に栽培面積が拡大しているところでございまして、また、豊産性の加工用に適する「新平太夫」というような高品質品種が開発されて、生産拡大が図られていることから、27年度目標は、現状を大幅に上回るというように見込んでいるところでございます。

次に14ページ、すももでございます。国産の生鮮果実のすももについては減少傾向でございますけれども、輸入品の加工、ブルーンですけども伸びは鈍化しつつも、かなり増加しているというようなことで、すう勢としましては、すもも全体では、増加傾向が見込まれるということでございます。今後、輸入加工品は、引き続き増加傾向というように見込まれますが、国産についても良質品種の開発・普及ということで、消費量の維持というようななかたちで見込まれますので、27年度見通しは、現状を上回るというかたちで見込んでいるところでございます。

一方、生産面では、11年産、15年産が天候の関係で生産量が落ちているところでございますが、単収はわずかに増加傾向、栽培面積が減少傾向ということで、すう勢としましては、生産量は今後はわずかに減少傾向で推移すると見込まれるところでございます。品種的にいうと「太陽」とか「貴陽」等が開発されたり、生産拡大が図られるを見込まれることから、27年度目標は、現状と同程度というように見込んでいるところでございます。

次に15ページのキウイフルーツでございます。国産については、減少傾向にあり、今後とも同様の傾向が継続するというようなことがすう勢として見込まれます。一方、輸入品では、14年以降、ゼスプリ・ゴールド等高糖系品種が出荷されるに至っ

て、消費量は一転、増加の状況にあるということでありまして、今後は国産については、輸入品のゼスプリ・ゴールドなどに刺激を受けまして、輸入品と相まって、また同時に高品質な高糖系の品種も開発されることもあって、キウイフルーツ全体では27年度見通しは、現状を上回るというように見込んでいるところでございます。

一方、日本の生産面を見ますと、単収はわずかに増加傾向ということであるものの、主力品種の「ヘイワード」が、栽培規模を縮小するなど、栽培面積が減少傾向にあることから、生産量は今後とも減少傾向がすう勢としては見込まれますが、新たな品種として、「香緑」等の高糖度系の高品質な品種が開発されて、生産拡大が図られるところから、27年度目標は、現状を上回るというかたちで見込んでいるところでございます。

次が16ページのパインアップルでございます。パインアップルは、平成10年ぐらいまで減少傾向で推移おりましたが、近年、スويーティオなどの高糖系の品種が供給されたり、カットフルーツへの供給ということで増加はしているものの、今後においては、現状とほぼ同程度で推移するとすう勢として見込まれるところでございます。今後でございますけれども、国産の端境期需要に高品質な国産の果実が出回るということで、輸入品が減少するというようなことで、27年度見通しでは、減少すると見込んでいるところでございます。

一方、国内の生産面でございますけれども、栽培面積は減少ということでございまして、生産量については減少傾向が、すう勢として見込まれるということでございますけれども、贈答用とか、沖縄県における直販なりお土産物というようなことで、国産のパインアップルも依然として一定の需要があるというように見られることから、生産面においては27年度目標は、現状と同程度というように見込んでいるところでございます。

17ページでございます。バナナでございます。バナナについては、近年の簡便化志向にマッチしていることや、健康機能性なりが注目されることもあって増加傾向にありますが、今後は、増加傾向が鈍化し、現状をわずかに上回る程度で推移するというように見込まれるところでございますが、今後、国産果実の端境期供給により周年供給ができるということで、消費が国産果実にシフトするという点を勘案すれば、27年度見通しは、現状を下回るというように見込んでいるところでございます。

最後に18ページでございます。これは参考ですが、10月7日の需給小委員会の時に、果実的野菜の需要についてもどうかというような意見がございましたので、その状況を掲げさせていただいております。果実的野菜ということで、いちご、すいか、メロンというようなことでございますけれども、消費量は、減少傾向、平成15年には104万トンというふうになっております。品目別に見るといちごは横ばい傾向、すいか、メロンは減少傾向というふうにあります。生産面を見ますと、栽培面積が減少傾向、いちごは、近年減少傾向、すいか、メロンにいたっては大きく減少というようなことでございます。これに伴って生産量は減少傾向にあり、平成15年における果実的野菜の生産量は96万トンというふうなかたちになっております。最後に果実的野菜の消費動向と生産動向をご説明いたしました。

企画部会の関係で、具体的な数字を申し上げられなくて、分かりづらい点があったかと思いますが、先程申したとおり、A3のペーパー等を見比べて見ていただければ状況はお分かりになるかと思います。説明は以上でございます。

（徳田小委員長）

それでは、討論に移りたいと思いますけれども、まず、細かいご説明がありましたけれども、何かご質問等グラフ等の見方について、もしご質問等あれば最初に出していたときたいんですけれども。いかがでしょうか。

私の方からひとつだけ確認したいんですけども、上の需要見通しと下の生産努力目標の関係なんですけれども、基本的には需要見通しの中の国産の需要見通しが下の生産努力目標と原則的には一致するということでよろしいんですね。

(大出補佐)

そうです。

(徳田小委員長)

上の需給見通しが下の生産努力目標に繋がっていくと。他に何かご質問等ないでしょうか。では、ご意見等お伺いしたいと思いますけれども、まず、最初に今回、この需要見通しを出すに当たって様々なアドバイスされたと伺っていますけれども、梶川委員のほうからご質問・コメント等ありましたら最初にお願いします。

(梶川委員)

補足等、特に細かな作業についてはございませんけれども、個々の品目を消費の見通しを積み上げていきますと合計数量がだいたい現状維持程度というのは、今後の人口の減少とか考え合わせますと、消費量が現状維持程度に落ち着いて、逆に良かったのかなという印象は持っております。個々の品目のいろいろ増減があるにしてもですね、国内の生産全体が現状維持というのであれば、将来的にも生産目標等も組み立てやすいのではないかというふうに考えております。細かいことに関しては割愛させていただきます。

(徳田小委員長)

ありがとうございました。あと、どなたからでも結構ですけれども、いかがでしょうか。それでは、特に需要にかかわって、流通段階で現在の動向を見ておられる三原委員あるいは、林委員から今回、実際に数字が入ったものは委員限りなんですけれども見た上でコメント何かありませんでしょうか。

(三原委員)

やっぱり、食糧全体の自給率45%に向かって、少しくらい増えていかないとまずいでしょう。いいと思いますよ。

(徳田小委員長)

林委員、特に何かありませんか。

(林委員)

別にございません。

(徳田小委員長)

浅沼委員、お願いします。

(浅沼委員)

果実全体の見通しと生産量、栽培面積ということなんですけれども、栽培面積については、15年に比べて若干の減、生産量についてはほぼ現状維持するという形での数字になっておるわけですけれども、平成6年から15年までの全体的な動きを見まして、生産量、栽培面積ともに15%程度減少しており、この面積、生産量の現状維持とは、

かなりのテコ入れをしないと目標の達成は困難ではないかと危惧しているところでございます。

また、特に目標栽培面積が増加している品目がいくつかございますけれども、これにつきましても一層の努力が必要なのかなという感じがしております。産地の状況も、年々面積なり生産量が減少しております、これに歯止めがかからない状況になっております。特に小さい地域については、このまま減少に歯止めがかからないという状況になりますと、共選場自体の運営も厳しいものになっていきますし、集落自体がかなり厳しい状態になりかねないということで非常に危機感を産地の方で持っている、というのが現状でございます。

ただ、これまでの傾向どおりに減っていくのをそのまま看過するのか、というとそういうわけにもいかないわけでございまして、消費拡大対策なり、高品質果実の生産におきまして少なくとも、少しでも早く価格の回復を目指すなり、さらには、担い手の園地の集積による規模拡大等が図られまして生産者の経営が安定すれば、これまでのような生産量・栽培面積の減少についてはある程度歯止め、鈍化するような期待も出来るわけでございまして、この目標を達成するには、この小委員会でも検討なされてきましたように、産地協議会が作成します果樹産地構造改革計画を本当に地元に根ざしたしっかりしたものを作っていくかなければならない。また、それを実践していくということに力を入れていくというのは、この目標達成の一つの鍵になるのではないかと思っております。

そのためにも、産地自らも真剣に取り組んでいかなければならぬと思っておりますけれども、行政面での強力な支援もお願いをしたいと思っております。以上です。

（徳田小委員長）

ありがとうございました。今のご意見は生産面にかかわっては、これまでのすう勢10年で15%減少ということで、今回の目標値を達成するには相当の生産面のテコ入れが必要ではないかということだったと思いますけれども、品目毎に若干書き方が違うと思うんですけど、今のご意見について事務局の方で何かコメントの方はありませんか。

（竹原果樹花き課長）

浅沼委員のご意見がまさに、私どもの回答としたかった答えでございまして、今のご指摘が全くごもっともな話だと思っております。小委員長が品目毎の違いについて言われていましたけれども、基本はやはりその消費の面は国産果実の消費を伸ばすというそういう活動を積極的に、これからも果物200g運動を中心に行開しなければならないというのは確かでございます。そういうことを通じて、国産果実の需要をキープし、できれば増加していくかとそういう努力をしていかなければならぬと思っております。

一方で、生産の面は最近減少してきたというご指摘がありました。これは、まさにいろいろ経営的に困難な方たちがリタイヤしてきたということもあります、多くの場合は高齢者の方がリタイヤされるという形で減少してきたというような状況でないのかなと思っております。

基本的には以前から林委員が強くご指摘しておられました、良いもの、良い味のものを作るということで、これに加えて一方で消費者のニーズというものは、価格的な面でもニーズがあるという側面もございまして、要するに、生産者側からすれば、消費者のニーズに即したものを生産して、初めてマッチをして消費者に受け入れられるという体制を構築することが必要ではないかなと思っております。

これを実現するうえで従来、先程の様な検証になっておりましたことに徹底的に歯止めをかけるという意味で産地ごとに、どういうふうな消費者ニーズをとらえた生産をしていくのか。そのためには、高齢化が進むなかでどういう人を今後担い手としてとらえていくべきか、そういう人たちに園地を集積したり、そういう人たちが生産をしやすくしたりするために基盤整備などを集中したり、あるいは消費者ニーズに即したかたちで品種の転換、あるいは品目の転換を図っていくと。そういうような活動を強力に推進しませんと委員のおっしゃるとおりこの生産努力目標の実現というのは難しいと思っております。

この2月8日にも果樹部会の骨子の方でもご議論いただきましたけれども、そのために産地構造改革計画を後押しする様な支援というものが需要だといわれております。

私どもとしましても、そういうことをしっかりと受け止めて取り組んで、国としても対策を講じていきたいということで委員のご指摘のとおりに、テコ入れを図ってこの数字の実現を図って参りたいと思っております。

ただ、この計画というものは、行政がトップダウンでやっていく、あるいは団体がトップダウンでやっていくというものであっては決してうまくいかないということもまた果樹部会でも議論されております。やはりボトムアップで産地をどういうふうに改善していくか、そのなかには消費者ニーズというものをしっかりとられて販売戦略というものをしっかりと明確にした上で産地を再構築していく、そのようなことが必要であると。

すなわち、生産者自らもそういう問題意識を持ちながら対応していかなければうまくいかないというふうな計画でございます。国として支援できるのはそういうふうな計画を立てた産地に対してその計画を実現するためのツールをお与えするようなことでございます。産地としては良い計画を作り、それを実際に実現するという努力もしていただきかなくてはならない。これがうまく組み合わさってこういうことができるだろうと。そういう意味で長くなりましたが浅沼委員のご意見というのはごもっともというふうに考えております。

ご意見を受けまして、国としてもしっかりと支援していきたいと思っております。以上です。

(徳田小委員長)

あと、ご意見いかがでしょうか。

(三原委員)

今まさしく課長が言われたように、今までマーケットインの発想で産地はものを作っていたんですよ。要するに作れば売れる。だけど、今は消費者が欲しいものを作らないとダメだというのは産地自ら分かっていますから、それをやっていけば、私はこの数字っていうのは狂ってはないんではないかなと。今までのようなマーケットインの発想で作ったものを、さあ売れというのであれば今浅沼委員がいったように落ちていくと。だけど、マーケットアウトの発想が産地で本当に分かってくれれば、欲しいものを作るわけですから単価も自動的に高くなるっていう発想に私はなっていくと思っています。今産地でいろんな会議に私出ているんですが、いろんな産地でそういう発想は産地が言っていますんで、生産者の人たちも今までののような作り方じゃいけないんだな、やっぱり欲しいものを作らなきゃいけないんだなという気持ちは十分に出てきていますんで、私はいくらかずつでも変わっていくんではないかなと期待はしています。以上です。

(徳田小委員長)

あといかがでしょうか。小杉委員、川端委員何かご意見ございますか。

(川端委員)

基本的な質問をさせていただきたいんですけども、今まで議論してきた中で、様々な消費拡大の提案とか消費者ニーズにあった品種への転換等というような話を盛り込んだ形で、最終的にこの見通しが出来ているんだと思うんですけども、確かにこれを見る限りではこのまま推移を取っていくと下がってしまう、といったそれをそういった努力によって維持するもしくは上昇すると言った形で見通しが出ていると思うのですが。

このそういう努力を上乗せするという形で見通しを立てる。そのなかでの計算の仕方みたいなものはどのような形でされているのかというようなことをちょっとお尋ねしたいんですけども。たとえば、努力目標を数%上乗せしていくというような形でしていく、見通しを立てていると思うのですが、そういった努力目標というものがどういうように計算に反映されているのか具体的に教えていただきたいのですが。

(徳田小委員長)

事務局いかがですか。

(大出補佐)

一番最初に、挨拶の中にもございましたとおり、基本的には最近の消費の動向を踏まえ、トレンドですう勢を求めて、品種・品目ごとにですね、それで最近の品種の動向とか品種への改植の動向とか、消費の動向とかを勘案して品目ごとに設定していくということでございまして、一定の数式を用いたというのはすう勢値を求めるときでございまして、目標についてはいろんな品種の動向とかというものを勘案して設定したということでございます。

(徳田小委員長)

努力目標等については、品目・品種、様々な品種改良その他を踏まえて、そこに設定したということで、一元的に何%をかけたというそういうものではないということですね。あと、よろしいでしょうか。

(浅沼委員)

品目別の内容について言ってもよろしいでしょうか。

(徳田小委員長)

はい、どうぞ。

(浅沼委員)

27年の目標の数字、生産量、栽培面積を見させていただいているんですけども、若干疑問に思う点がいくつかございますので品目別にちょっと申し上げたいと思います。

まずその他かんきつでございますが、27年の目標が現状よりもだいぶ増えると、栽培面積も若干ですけれども増えるという格好になっておるわけですけれども、先程の説明の中にもありましたとおり、四晩かん、甘夏、はっさく、いよかん、ネーブルオレンジ、これについてはかなり大幅に減少傾向が続いておりまして、同じように先程申し上げましたけれども、平成6年から15年までの10年間のその他かんきつの減少ですけれども、面積については約2割減、生産量については3割減というかたちになってござ

いまして、今後新たな品種がどんどん開発されてきておりますので、そういうものに移行していくと、転換していくということであろうと思いますけれども、残念ながら新たに開発されている品種というものは、甘夏やはっさくあたりの単収と比べると単収が低いという欠点がございます。そういうなかで、果たしてこの栽培面積でこの生産量の確保が出来るのかどうかというのが若干の疑問というか心配するところでございます。

それともう一点、その他かんきつという一つの括りにしているわけでありますけれども、今後注意していかなければならぬことと致しまして、特定の品目に生産が偏るということのないように我々としても注意していかなければならぬだらうと考えています。

どちらかというと市場で高く売れる品目に集中するということが、ないとも限らないわけでございまして、一定の品目が一時期に集中する品目についてだけ集中することがないように今後注意していかなければならぬだらうと考えております。

それから、さくらんぼでございますけれども、さくらんぼにつきましても生産量がだいぶ大きく伸びる目標となってございますが、国産のさくらんぼもここまで増加しますと今の価格の維持というのにはかなり難しいだらうと思います。

従いまして、いわゆる出荷の形態、流通の形態等についても今後改善を進めていく必要があるのではないか。例えば、1個、1個きちんと箱にもしくはパックに並べるというやり方から箱売りの流通主体に持っていくとかですね。そういうた指導も必要になってくるのではないかと考えております。

それから、かきですけれども、かきも生産量が若干伸びる形の数字になってございまして、先程の説明の資料11ページ、下の方により早生柿の「中谷早生」の開発等が図られ、生産拡大がはかられている、と書かれてございますけれども私ども、かきの生産量を延ばすには異議はないわけでございますけれども、ただ早生柿については既に過剰だという認識がございますので、早生柿の取り扱いについては慎重にしていただきたいと思います。以上です。

(徳田小委員長)

それでは三点事務局いかがですか。

(米野果実需給調整官)

それでは、先程のその他かんきつの生産の今後の見込み、特に単収との関係の話でございました。確かに高糖系といわれている不知火等は単収そのものが低いという話もあるんですけれども、先程申し上げましたように、今、産地構造改善計画に基づいて、いわゆる生産力の低い園地を廃園等あるいは改植するということで非常に生産力の高い、あるいは担い手に集約するということで、生産力の高い人が集中的に作るということと、既に新植されているものがいわゆる成園率が高まって来るといったようなことですね、それなりの量の確保は出来るんじやないかと考えております。

また、ちなみに甘夏等も確かに単収は高いんですけども、最近の単収を見ていますとそれ程高くない。といいますか、やはりそれはトータルとしてかなりの生産力の低いものも含まれての今の単収というのをみれば、生産力の低いところが改植していくあるいは、廃園していくということで、トータルとしてはかなりの単収増が見込まれるというようなことで、そういう点を勘案すれば目標としては見込める数字ではないかというふうに見込んであります。

また、他の品目も含めてですけれども、品種の集中等で気を付けなければいけないというところもですね、これもまた産地構造改革計画のなかで、それぞれの産地がきちんと

とターゲットを絞っていろんなかたちのタイプの産地になっていって、そういったマーケッティングをきちっとやっていくというようなことで、きちっとした需要に応じた生産をしていただくということでいうことが必要ではないかと考えております。

(来島補佐)

今うかがいました、さくらんぼの流通規格の問題については、規格の見直し等を進める中で、今後また、産地を含めて生産者団体の方でご検討をお願いするということになっておりますので、そういったことで検討を考えていきたいと思っております。

(竹原果樹花き課長)

加えて補足しますとですね、これは浅沼委員には釈迦に説法になるかもしれませんけれども、浅沼委員のほうがはるかにご存じだろうと思いますけれども、さくらんぼの件は全国的に消費量がいまだに偏っているということを聞いたことがございまして、要するに九州とかのほうで、私、広島の生まれなんですけれども、東京に出て来てはじめて生のさくらんぼを食べたんですけども、まあ30年以上も前の話になるんですけども、当時は西日本の人達は、さくらんぼというのは缶詰のことしか思い浮かばない、そういう状態で、さすがに最近帰郷しましたらさくらんぼは生で売っているという状態であります。それにしてもそんなに売っていないような状況で、九州の方はもっと売っていないのではないかと思います。昔からさくらんぼの消費拡大のために流通コスト削減が行われてきておりましてけれども、今後さらに流通の改善がすすんで行くということによって、需要はこれだけ増やしても価格としてはうまいマーケッティングをすることで、それこそ工夫が必要だと思いますけれども、高く推移するのではないかなど。

それから、かきにつきましても、今年刀根早生がそれなりの価格で売れた理由のひとつとしましては、まず、早期に色が余り付いていないんだけども中身がしっかりしている、そういう条件のもとで、販売したところそれなりの価格がとれたということで早生化についても、そういう意味で良かったんではないかと和歌山県の今年についての意見があるということも聞いております。その所はちょっと私も確かではありませんけれども、そんなことも考えれば早生化という方向も、むげに否定できないものではあるかなという気もしますが。

ただ、いずれにしましても、消費時期の拡大を図るというのは当然ニーズあってのことだと思いますので、そこは基本的にそういうことで対応するということで思っております。かきについては、むしろ浅沼委員の方から正しいご指摘をいただければなと思います。

(浅沼委員)

まあ、これは三原委員の方からもお話をいただければと思うんですけども、やはり早生柿、温暖化の影響等ございまして、どうしても収穫時期の9月から10月のあたりに高温が続きますとどうしても色が付かない、という問題がございまして、たまたま昨年はうまくいったわけですけれども、今後の問題を考えた場合に果たして、これ以上早生柿を増やしてもいいものだろうかということは私どもは否定的な意見を取らずをえないというのが現状であります。

(徳田小委員長)

三原委員は何かございますか。

(三原委員)

とりあえずは。

(徳田小委員長)

よろしいですか。

(林委員)

外国からかきが来たんだよね、小さな。今年は。どこからでしたっけ。

(三原委員)

ニュージーランドから。

(林委員)

ニュージーランドからね。結構食べられるんですよ。持ってこれば良かった。

(徳田小委員長)

かきの問題で、今の浅沼委員の意見はかきの全体としての生産量の増加については問題ないということでよろしいですか。早生を主体で増やしていくというよりもむしろ中生や晩生の方で行くべきであるというご指摘でございますよね。

(浅沼委員)

中生なり、晩生なりで。

(徳田小委員長)

そのことは、最終的な果樹農業振興計画にも具体的には出てきませんので、これは今後検討すべき課題ということでご了解いただきたいと思います。それ以外の品目につきましても最終的な数値としましても果樹農業振興基本方針には出てきますので、その後の政策、様々なもので影響してきますので、もしここで他に何かいっておくべきことがございましたらお願ひします。

(梶川委員)

先ほど最初の方ですね、全体をどうすれば現状程度の消費が見込まれるというお話をしたんですけども、ただ、人口減少とあわせますと一人当たりの消費量の増加というのを今後やはり積極的に取り組む必要がある。その中で、こちらのほうでも毎日くだもの200g運動等の推進していくという方針をとりまとめたわけですけれども、先ほど果樹花き課長がおっしゃいましたように、私東京の方から岐阜の方に移りまして、何を感じているかといいますと、品揃えの悪さというんでしょうか、東京というかどうしても高値が付くところには良いもの、あるいはいろんな種類のものがある。ところが地方へ行けば行くほど、産地市場に近いところはそういうったものがでますけれども、そういうないところでは、極端に、特に果物のようなものは地方に行けば品揃えの悪さ、品質も下がってくる。食べたくてもなかなか買えないとかですね、あるいは情報として商品の知識が極端に欠如して食べないとか、そうしますと全体的な消費拡大ということになりますと、これからは地方も含めたいろんな情報の流布ということが必要になってくるんだろうと考えております。

それともう一つの取組の方法と致しまして、よく食育を中心に若年層の果物離れをこれから増やす方向にとこの場でも盛んに出てるんですけども、親御さんと一緒にいられる頃というのは比較的家庭に果物がある状態で供給され、消費されることが多いん

ですけれども、実際に親元を離れた以降の若年層ですね、特に大学におりまして学食で見ていますと、ほとんどその果物のコーナーとか、あるいは職場の、霞ヶ関の農水の地下でもよろしいんですけれども、そういうったところで果物を摂取する場所がない。

特に他の大学、欧米の方はあまりよく知らないんですけれども、イギリスの方の大学に学会等で行きました時にはですね、きちんと学食にも果物の皿盛りがあつたり、学生が食事の中ですぐ摂取できるような状態で供給されているところは何回か見たんですけども、日本の場合はそういう形で供給されていない。定食の後にあるのはフルーツではなくて、ヨーグルトであつたり、プリンであつたりという、果実の入ったものもありますけれどもそういうものを買っている学生も多いわけですけれども、そういうったところにも供給するような形で基本的に家では買わないけれども、お昼なり、学食内で食べるような機会を増やす。そういうたキャンペーンも必要なんじゃないかなと。ここのことろ、学食とかあるいは東京と地方の温度差というものをすごく感じるようになります、200g運動の中にもそういう形で盛り込んでいただければ、若年層の消費も少しは拡大していくのではと考えております。これは意見としてです。

(徳田小委員長)

ありがとうございました。他にいかがでしょうか。林委員お願いします。

(林委員)

面白いなと思う現象はね、県庁所在地に1軒くらいの果物屋さん、大田市場のかなり良いものを安定供給していて結構商売になっているのを私が実感しています。県庁所在地に1軒くらいね、例えば フルーツというのが1軒か2軒。これがね大田市場でもなかなか、今日ここに持ってきてある1個150円もする、こちらでね。私が売るんではなく、私が買うのに150円もするようなものをね。大田市場っていうか、東京の要するに有名果物屋とか百貨店で売りにくいようなものが幾つか供給しているところがあるんだね。だからそこの売っているところも、東京の一流店と同じものを売っていますといって同じような値段で。ほんの一部、地方のそういうところを僕は知っているんだよね。たいしたものだな、どういうところに売っているんだというとやっぱり、お医者さんとか地方の金持ちとかそういうところに供給しているのがあるというので、東京でも売りにくいのにたいしたものだなというのが実感としてあります。

私の希望的見解としては、そういう高いものを学生やなんかに食べてもらうんではなくて、せめて、りんごやみかんとかをね今、梶川委員がおっしゃるように売っていただきたいなという気持ちは確かにありますね。特に、りんごとかみかんとか、雑かんの美味しいのとか。大学のそういうところへ知恵を出していただいて食べる食習慣を作つていただいて、家庭を持ったりそういうことになるんじゃないかな。そういう希望的見解を持っています。まったく同じような気持ちを持っております。

(徳田小委員長)

ありがとうございました。

今回、需給小委員会の中では消費拡大というのは大きな課題になっていたわけでありまして、新たな果樹農業振興基本方針は法律事項で、需要見通しと生産努力目標という形でこの需要の見通しだったわけですけれども、特に今回の議論の中では、需要だけではなく消費についても積極的に施策に関与していくこうということがあると思います。

という意味では、最初ご説明もありましたとおり、単なるすう勢値ではなくて具体的な施策を展開していく中でのいわば、目標に近い見通しと理解していいんだろうと私も思っています。そういう意味では数字そのものも今後の政策の課題になってくる

と、単にこれからこういうふうになったという見通しではなくて、目標というふうに理解してもらつたらいいんだろうと思います。あと、いかがでしょうか。川端委員お願いします。

(川端委員)

同じような話になってしまふんですけども、厚生労働省の方から先日食事摂取基準が数ヶ月前にでまして、今度4月から適用されますが、どうやつたらそれを満たすことが出来るかと私もいろいろやってみたんですけども、今回の食事摂取基準では、カリウム等につきましては、生活習慣別メニュー、高血圧を予防するために3500mgというそういう目標量というものを掲げられてあります。それから食物纖維におきましても、1ランク高い目標量を掲げられておりまして、そういう目標量を満たすってことをやってみると、穀類、野菜、果物の3つの食物については、今よりも積極的に摂取していくかないと、特に高齢者においては必要であるといった状況になっております。くだもの200gは、この目標に対して最低限必要な量ではないかというふうに考えておりますので、裏付けとしましても200gというのは、ますます進めていただきたいと。そういうラインではないかと考えております。

(徳田小委員長)

ありがとうございます。あと、いかがでしょうか。

私のほうからも、今回のこの資料についてですが、資料4は最終的な振興計画には出てこないものと思いますが、全体を見て書きぶり等を今日改めて見て気になる点もいくつかありましたので、特にこれは果樹部会には出されるわけですね。11日に。

その中で消費量という表現の中で、「国産生鮮果実の消費量が増加」、その下に「食べ残しや廃棄の減少」というような表現をしているわけですけれども、多分、上の方は実際に食べる量、従来、栄養調査ベースの摂取量の意味をしていて、下の方は食料需給表ベースの全体の需要量の意味だらうと思うんですけども、消費量が片一方で増加して、片一方で減少という言い方は紛らわしいところが幾つかあるのかなというのが一点。

表現の中で、例えばパインアップルのところで気がついたんですけども、これも需要の消費量の見通しの中で、「今後、国産生鮮果実の端境期に高品質な国産生鮮果実が出回ることにより、輸入品の消費量が減少することから」というところは、輸入品から国産品への代替を見込んでいるんだと思いますけれども、その下に「現状を下回ると見込んでいる」と、これはトータルの消費量を指していると思いますが、輸入から国産果実を代替するということと、全体の消費量が減少するというのは必ずしも連動するものではないわけですね。全体として消費量が減少するというのは、おそらくすう勢値としてでてきた部分で、もし国産果実が出回ることで全体が減少することとなると、国産果実の消費量以上に輸入量の消費量が減少するということだと思うんですけども、この辺の説明については、細かい点等気になるところがございましたので、この資料そのものが今後外に出ていかないと思いますが、関連して説明されるときは注意した方がいいのかなと思いましたので、ご検討願います。

あと、今回資料4と取扱注意と書いてあるA3の資料について、他よろしいでしょうか。もしご意見とございませんでしたら今後果樹部会の方に提案するということになると思います。

(林委員)

これと全く違う話。独り言だと思って聞いてください。要するにテニスする時にバナ

ナを食べて元気を付けるとかであれでバナナがずいぶん売れたとかね。りんごを丸かじりするシーンなんてテレビでも小説でもあんまりでてこないんだね。なんかそういうきっかけがあるといいなと、これは独り言。

(徳田小委員長)

消費拡大ということで今回も何人かの委員から意見が出ましたけれども、具体的にどういうかたちで進めていくのかというのは、今後の課題ということで、全体としては消費拡大を進めていく上で需要見通しを進めていくということで、特になれば、この資料、需給見通しと生産努力目標について議論を終わらせていただきたいと思います。今回いただきました意見を踏まえまして、果樹部会にご報告の上、議論する資料として提出させていただきたいと思います。

それから、今回最初に申しましたように、具体的数字の出ているA3の資料につきましては、委員限りということですのでここで回収させていただきます。また、これは企画部会で議論された段階で公表されると、その場ではこの数字については表に出されていいということだと思いますので、よろしくお願ひします。

それでは、本日の議論につきましてはここで終わらせていただきます。皆様のご議論、誠にありがとうございました。

また、果樹農業振興基本方針の検討について、これまで6回の小委員会にご出席いただき、活発なご議論をいただきまして、誠にありがとうございました。基本方針に係る小委員会の開催は本日で最後ということになります。

今後とも果樹農業の一層の発展に向けて、ご支援を引き続き賜ればと考えております。どうもありがとうございました。それでは、事務局の方からよろしくお願ひします。

(竹原課長)

本日は遅れて参りまして大変失礼いたしました。ご多忙のなか、ご出席を賜りまして誠にありがとうございます。特に、徳田小委員長におかれましては、議事の取りまとめの労をお取り下さり感謝申し上げます。先程のお話のとおり、本日議論いただいた需給見通しを含めまして、3月11日予定の果樹部会におきまして協議する形で果樹農業振興基本方針案についてご議論いただくというような形で予定を考えております。というわけで、徳田小委員長からもありましたとおり、今回が最終回ということで、本日も大変貴重なご意見、特に消費拡大面からいろんな視点につきましていいお話を頂戴しました。それからこれまでの6回のご議論中でも大変貴重なご意見を賜りまして、基本方針本体の中にも大変有用な事項が盛り込めることができたというようだ感謝しております。委員の皆様においては6回の間大変お忙しいなかご出席いただき、今後とも果樹農業発展のために引き続き様々な立場の面から、ご協力賜ればありがたいというふうに考えております。

今後、当面の間、特段のことがない限りこの小委員会の開催は予定しておりませんけれども、また、これを機会にお会いする機会もあろうかと思いますので、引き続き何卒よろしくお願ひします。

いずれにしましても、大変ありがとうございました。

(大出補佐)

本日の小委員会の概要是、小委員長にご確認いただいた上で、近日中に、農林水産省のホームページにおいて提示していく予定にしてなっております。

また、詳細な議事録についても、前回同様、後日委員の皆様にご確認していただいた

上で、農林水産省のホームページに掲載したいと考えておりますので、宜しくお願ひします。

本日はご多忙の中、ご出席ありがとうございました。本当にありがとうございました。